

はらクリニック

訪問リハビリテーション重要事項説明書

はらクリニック

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

事業所名	はらクリニック
所在地	兵庫県尼崎市南竹谷町2-37 サンライフ若草1階
連絡先	06-6412-6850
管理者名	理事長 原 秀憲
サービス種類	訪問リハビリテーション 予防訪問リハビリテーション
介護保険指定番号	2813028012号
開設日	令和5年2月1日
サービス提供地域	尼崎市全域

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業時間

平日	午前8:30 ~ 午後17:30
土曜日	午前8:30 ~ 午後17:30
定休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季・冬季休業日

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1名		1名
理学療法士	3名	10名	13名
作業療法士	2名	2名	4名
言語聴覚士	0名	1名	1名

2 当事業所の連絡窓口（相談・苦情・キャンセル連絡など）

相談窓口	連絡先
はらクリニック 院長 原 秀憲	連絡先 06-6412-6850 FAX 06-6412-6851 受付時間 平日 9:00~17:00

※介護保険の苦情や相談に関しては、下記の相談窓口があります。

相談窓口	連絡先
尼崎市役所 介護保険事業担当	連絡先 06-6489-6343 FAX 06-6489-7505 受付時間 8:45~17:30 (休日:土、日、祝、年末年始12/29~1/3)

相談窓口	連絡先
兵庫県国民健康保険団体連合会	連絡先 078-332-5617 FAX 078-332-5650 受付時間 月~金 8:45~17:15 (祝日、12/29~1/3 除く)

3 サービス内容

- (1) 理学療法士や作業療法士が、ご利用者様の自宅を訪問し、医師の指示に基づいて、ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、身体面では、関節拘縮の予防・筋力や体力の改善、精神面では、知的能力の維持・改善などを目的にサービスを提供します。
- (2) 交通事情などにより、稀にサービス時間が前後することがございますが、ご了承ください。

4 利用料金

(1) 費用

原則として、料金表に記載されている利用料金が利用者負担額になります。

(2) 利用料金などのお支払い方法

翌月 10 日以降で、当月分の料金を請求いたしますので、翌月末までにあらかじめ指定した方法（事業所窓口もしくは口座振込み）でお支払いください。

(3) 料金表【要介護】

基本単位	利用料	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
308	3,249円	324円	649円	974円

加算	基本単位	利用料	利用者負担額			算定回数等
			1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーション マネジメント加算(口)	213	2,247円	224円	449円	674円	リハビリテーション 計画の同意を 得た日から 1月につき
医師による説明	270	2,849円	284円	569円	854円	1月につき
短期集中リハビリ テーション加算	200	2,110円	211円	422円	633円	1日につき
退院時共同指導加算	600	6,330円	633円	1,266円	1,899円	初回利用月

加算	基本単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担	算定回数
サービス提供 体制強化加算（Ⅱ）	3	32円	3円	6円	10円	1回につき
移行支援加算	17	179円	18円	36円	54円	1日につき

※サービス提供体制強化加算Ⅱ：3単位/回 3年以上の勤務者在籍

※移行支援加算：17単位/日 リハビリテーションによって利用者の日常生活動作（ADL）や手段的日常生活動作（IADL）が向上し、他のサービスに移行できたことを評価する加算です。

※リハビリテーションマネジメント加算は、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同で計画の作成からサービス提供とその評価を行うことなどにより、継続的に訪問リハビリテーションの質を管理した場合に、算定します。

※医師による説明同意にて算定します

※短期集中個別リハビリテーション実施加算は、当事業所の医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が病院等の退院日又は認定日から3月以内に個別リハビリテーションを行った場合に算定します。

※退院時共同指導加算とは訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等が、医療機関の退院前カンファレンスに参加し、共同指導を行ったことを評価する加算です。

※地域区分別の単価(5級地 10.55円)を含んでいます。

(4) 交通費

当院の通常実施地域を越えて訪問させていただく場合は、通常実施地域の境界を起点として、下記の交通費を徴収させていただきます。

交通費	2km 毎に	500 円
-----	--------	-------

(5) その他の費用

ご利用者の住まいにおいて、サービスを提供するために使用する、水道・ガス・電気・電話などの費用は、ご利用者の負担になります。

(6) 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用者の負担になります。

複写物	1 枚につき	10 円
-----	--------	------

(7) キャンセル料

ご利用日の前営業日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の前営業日の17時までにご連絡がなかった場合	介護保険にて定める料金の50%

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合は、上記のキャンセル料金を頂きます。

キャンセルをされる場合は、至急事業所までご連絡ください。

3 緊急時の対応

(1)当事業者におけるサービスの提供中に、ご利用者に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

主 治 医	病 院 名	はらクリニック
	主治医氏名	原 秀憲 Dr
	連 絡 先	06-6411-6181

(2)家族または身元引受人等の緊急連絡先

緊急の場合は、「利用申込書」に記入いただいた緊急連絡先に連絡いたします。

【事業者】

住 所：兵庫県尼崎市南竹谷町2-38-2 2階

社 名：医療法人社団はらクリニック

代表者：理事長 原 秀憲

【事業所】

住 所：兵庫県尼崎市南竹谷町2-37 サンライフ若草1階

事業所名：はらクリニック（指定番号 2813028012）

担当者 ☆☆☆ より、重要事項説明書の内容について説明を受け、了承しました。

令和 7年 月 日

【ご利用者】住 所 ☆☆☆☆

氏 名

【代理人】住 所

氏 名

（続柄 ）